

質問回答

案件名：令和7年度奄美群島国立公園奄美大島地域におけるインタープリテーション全体計画検討業務			
NO.	質問	回答	備考
1	・本事業の上限予算額や予定価格はありますでしょうか。もしありましたら、お教えてください。	予定価格は非公開です。	
2	・（別添3）「提案書作成・審査要領」の「4.2 従事者の実績、能力、資格等」において、「業務に従事する者の過去5年以内に類似業務（国立公園等におけるストーリー集やインタープリテーション全体計画の作成）の実績、本業務に関係する能力の資料、資格等を明示すること。」との記載があります。こちらについて、本業務に従事する者の全てが、過去5年以内に類似業務の実績のあることが必要でしょうか。それとも、一部の者だけでも大丈夫でしょうか。	全ての従事者に求めるものではありません。	
3	上記の「業務に従事する者の過去5年以内に類似業務（国立公園等におけるストーリー集やインタープリテーション全体計画の作成）の実績、本業務に関係する能力の資料、資格等を明示すること。」の明示方法について、お教えてください。例えば、実績一覧の形で「事業名、期間、概要」のみを記載すればよろしいでしょうか。それとも、実際の成果物の一部を抽出して添付する必要がありますでしょうか。また、その添付の際に留意すべき事項（例：クライアント名は伏せる、等）がありましたら、お教えてください。	（別添4）提案書作成様式5、組織の実績に記載のとおりです。	
4	・提案書の様式（ワード、パワポなど）や上限枚数などについて決まがありましたら、お教えてください。	令和7年度奄美群島国立公園奄美大島地域におけるインタープリテーション全体計画検討業務に関する提案書作成・審査要領2、提案書様式、提出部数等に記載のとおりです。	
5	「仕様書3.業務の内容(5)地域関係者との意見交換会の開催補助」について ・意見交換会のファシリテーターの一人について、深い専門知識を持つ外部の人員に委託することは可能か。	別添1 契約書（案）第5条に記載のとおりです。	
6	「仕様書3.業務内容の（5）地域関係者との意見交換会の開催補助」について ・招聘するインタープリテーションに関する専門家1名について想定する専門家はいるか。	例えば（一社）日本インタープリテーション協会会員等、インタープリテーションに関する知見経験を有する専門家を想定しています。	
7	「仕様書3.業務の内容(5)地域関係者との意見交換会の開催補助」について ・参加者呼びかけにあたって、ポスター作成・掲示、チラシ作成・配布等の広報活動は本業務に含まれるか。	含みません。	
8	「仕様書3.業務内容（6）ストーリーブック作成」 ・本業務の対象地域に瀬戸内町である加計呂麻島、請島、与路島は含まれるか。	含まれます。	
9	提案書を作成にするのにあたっての資料の貸与について ・本業務の提案書を作成するにあたって、過年度業務の「令和5年度国立公園コンテンツガイドラインに基づくモデルコース作成及び高付加価値コンテンツ伴走支援等業務」「令和6年度奄美大島におけるブランディング・プロモーション業務」「令和6年度国立公園におけるネイチャーポジティブツーリズム調査検討業務」の報告書の貸与を受けることはできるか。	提案書作成にあたり仕様書記載の過年度業務報告書に係わる資料の閲覧を希望される場合は、所定の手続きを経て環境省内で閲覧することを可能とする。資料閲覧を希望する者は、以下の連絡先に予め連絡の上、訪問日時及び閲覧希望資料を調整すること。 ただし、コピーや写真撮影等の行為は禁止する。また、閲覧を希望する資料であっても、「令和5年度国立公園コンテンツガイドラインに基づくモデルコース作成及び高付加価値コンテンツ伴走支援等業務」「令和6年度奄美大島におけるブランディング・プロモーション業務」「令和6年度国立公園におけるネイチャーポジティブツーリズム調査検討業務」における情報セキュリティ保護等の観点から、掲示できない場合がある。 連絡先：環境省九州地方環境事務所 奄美群島国立公園管理事務所住用事務室（TEL:0997-69-2280）	
10			
11			
12			